生涯学習センターのネットワーク化に関する研究

清 國 祐 二

Yuji Kiyokuni A Study on Networking of Lifelong Learning Centers

はじめに

近年,生涯学習関連施設のネットワーク化の必要性が認識され,各施設間でその具現化が志向されている。昭和63年度に石川県立社会教育センターの実施した調査研究によると,全国の都道府県・政令指定都市立生涯学習・社会教育センター等(以下「センター」と記す)の中でネットワーク化の必要性を感じているセンターが95.7%存在していることが明らかになっている1)。ネットワーク化の意義や必要性の認識が関係者の間で高まる一方で,実践においては期待されるほどの成果をみるには至っておらず,必ずしも具体的段階に入っているとはいい難い。

ネットワークの性質上、機能の充実、業務の効率化・合理化、それに伴うコストの削減、サービスの向上等の成果が期待される。しかし、本格的にネットワーク化を進展させようとすると、準備の段階でコストの上昇や職員の負担増が生じ、本来の機能を発揮することなく途絶えてしまうケースも少なくない。また、施設の有する目的や学習資源の差異がネットワークの互恵性にアンバランスを生じさせ、施設によっては不公平感が募り、ますますその実現を困難にする。

そのような中で、近年の生涯学習に関連するネットワーク研究には、グラフ理論等を用いたネットワークの理論的基礎研究の領域、特定の先進的地域をモデルにした事例研究の領域、地域の生涯学習関連施設の一般的な連携のあり方に関するネットワーク論の領域等がみられる。しかし、ネットワークの範囲や対象が曖昧なまま論じられ、具現化に向けての方策を導き出すには至っていない。

小論では、対象の限定と明確化を図るために、都道府県に同種の目的のもとに設置されている全国のセンターのネットワーク化に焦点化する。そして、平成 5 年 2 月に広島県生涯学習センターが実施した「県立生涯学習センター等に関する調査」 2 のデータをもとに、各センタ

*島根大学教育学部教育学研究室

- の施設設備,機能と事業の現状と課課,ネットワーク 化の意識を明らかにし,ネットワークを構築するための 視点とそのモデルを提示することを目的とする。

I. 調査結果の考察

1. 施設の現状

調査では、所属、敷地・延べ床面積、職員数、年間予算、宿泊施設の有無、夜間開館の有無、開所年月を調べており、ある程度の施設の概況はつかめるが、より詳細な分析を試みるために、国立教育会館社会教育研修所による資料(最終頁の資料参照)を用いる。

全国のセンターの約7割は教育委員会がその運営主体となっており、事業団(5センター)、首長部局(4センター)がそれに続いている。運営主体が事業団や首長部局となっているセンターの設置は、過去5年間に集中していることがわかる。また、生涯学習センター固有の施設(13センター)よりも併設の施設(18センター)の方が多いことがわかる。併設の形態は、開所年月の早いセンターほど、学校教育を中心とした教育センターの中に位置づけられている傾向にある。その傾向は、全体の職員数に占める社会教育担当職員数の比率からも明らかであろう。建物規模で1万㎡を越えるものは昭和59年開所以降のものとなっている。このころから施設の複合化が盛んとなり、総合的な生涯学習の整備が行われるようになったと考えられる。

2. センターの機能と事業

全国のセンターのネットワーク化の可能性を究明する 方法として、1)地域の生涯学習の推進及び援助のために、 センターはどのような機能を果たしているか、2)その機 能の充実のためにセンターで現在実施している事業と、 現在は実施していないが今後実施していきたい事業は何 であるのか, という2つの視点から調査結果の考察をおっ てなう。

1)機能の現状と課題

当該地域の生涯学習の推進及び援助をするためのセンターの機能として、「生涯学習に関する調査・研究」が24センターと最も高い回答を得ており、続いて「都道府県内の学習情報収集」と「生涯学習指導者の養成のための研修」がそれぞれ23センターとなっている。この調査結果から、センターの機能で共通に重視されているものが、調査研究、学習情報収集、指導者養成の3分野であることがわかる。このことは、後述する事業の実施状況や今後の志向からも確認できる。それに対して、「モデル事業の実施」は8センターと低い回答である。この分野は事業やプログラムの研究開発及び実施に含まれるとも考えられるが、市町村の生涯学習関連施設ではまだ対応しているとはいい難い現代的課題等をあつかった新しい事業やプログラムの開発に積極的に取り組むまでには至っていないことの現れであろう。

以上のことから、当該地域におけるセンターは、調査研究及び事業開発を行う先導的中枢機関であり、生涯学習情報の集積地、すなわちホスト局であり、それらの学習資源を有効に生かして市町村の生涯学習指導者の養成や研修を実施する、文字どおり地域生涯学習の中核的機関をなすとみなされる。

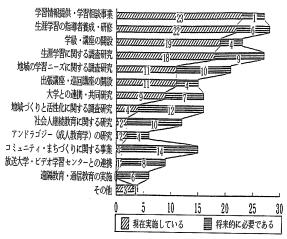
表 1

センターの機能	
生涯学習に関する調査・研究	24
都道府県内の学習情報収集	23
生涯学習指導者の養成のための研修	23
視聴覚教育教材,教具の充実や貸出	21
社会教育関係団体との連携	20
生涯学習指導者の研修	19
都道府県内の社会教育施設に対する 学習相談事業	18
図書・資料等の閲覧・貸出	18
都道府県内の教育資源(人的,物的) の把握	17
モデル事業の実施	8
その他	2

2) 事業の現状と課題

センターの事業として現在実施されているものは、 「学習情報提供・学習相談事業」が23センターと最も高い回答となっており、続いて「生涯学習の指導者養成・ 研修」が22センター,「学級・講座の開設」が19センター,「生涯学習に関する調査研究」が18センターという順になっている。また,現在は実施していないが,今後必要となるものとしては,「生涯学習コミュニティ・まちづくりに関する事業」が14センターと最も多く,以下,「地域づくりとその活性化に関する調査研究」が12センター,「社会人継続教育に関する研究」と「地域の生涯学習ニーズに関する調査研究」がそれぞれ10センターと続いている。これらの回答は、上述のセンターの機能の現状と同様の結果となっており、今後のセンターの事業の志向が,「情報収集と情報提供・相談事業」,「指導者養成及び研修」,「学級・講座の開設」,「調査研究」であることがわかる。

図1 研究及び事業の現状と課題



以上の4項目を柱にして,他の設問の調査結果を用いて,更に詳細な考察を試みよう。

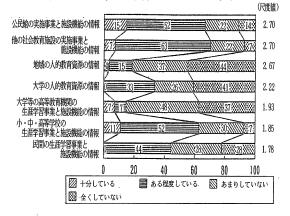
情報収集と情報提供・相談事業

センターの事業として、情報収集が最も高い回答を得ていたが、具体的にはどの分野の情報がどの程度収集されているのであろうか。それを示したものが図2である。(図の右横の数字は、回答の「十分収集している」に4点、「ある程度収集している」に3点、以下2点、1点と得点を与え、その平均値を求めた尺度値である。なお、この場合の中位点は2.50である。)まず、「公民館の実施事業と施設機能の情報」(尺度値2.70)、「他の社会教育施設の実施事業と施設機能の情報」(2.67)は十分とはいえないまでもある程度収集されていることがわかる。それに対して、「民間の生涯学習事業と施設機能の情報」(1.78)「小・中・高等学校の生涯学習事業と施設機能の情報」

(1.85),「大学等の高等教育機関の生涯学習事業と施設機能の情報」(1.93)の収集が不十分であることがわかる。

このことから, 同種の施設の情報収集は進んでいるが, 異種の民間や学校に関する情報が手薄であることが現状 の問題点としてとらえられよう。

図2 生涯学習に関する情報収集の現状



② 指導者養成及び研修

指導者養成及び研修は、現在実施しているセンター数と今後必要と考えられるセンター数を合計すると28センターとなっており、センターの事業としては最も重視されるもののひとつである(図1)。この分野はセンターの機能としても高い回答を得ている(表1)。また、学級・講座の開設の今後の志向においても、「指導者養成関連のもの」が最も高い回答を得ている。いずれにしても、センターは各都道府県の生涯学習施設の中核をなす施設であることが意識され、生涯学習指導者の養成及び研修の場としても位置づけられていることがわかる。

③ 学級・講座の開設

学級・講座の実施状況が高いことは調査結果からも明らかである(図1)。それでは、今後の志向はどのようになっているのであろうか。センターの事業内容として今後重視したい分野は、「指導者養成関連」が最も高く22センター、続いて「まちづくり・地域づくり関連」が16センターとなっている。その他は「国際交流関連」が12センターあるが、それを含めた他の項目はすべて半数以下と低い調査結果となっている(表2)。このことから、現状ではセンターにおいて個人の生活や生き方に関わる内容の学級・講座も実施しているが、将来的には、センターの機能として重要と考えられる指導者養成を中心に位置づけ、地域ニーズの高いまちづくり・地域づく

り関連のものを実施していこうとするセンターの志向が 看取される。将来型の学級・講座の内容では、先導的な プログラム開発を行い、モデル事業を展開するなどの研 究開発の分野への取り組みが課題となろう。

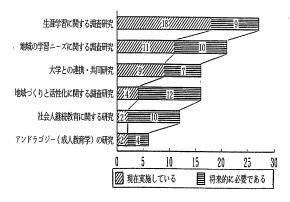
表 2

事業の志向	
指導者養成関連	22
まちづくり・地域づくり関連	16
国際交流関連	12
趣味・教養関連	8
職業・技術関連	6
家庭・生活関連	5
健康・保健関連	3
語学関連	0
スポーツ・レクリエーション関連	0
その他	5

④ 調査研究

調査研究もセンターの機能に不可欠な事業であることがわかる。これを(図1)の項目の中から,調査研究の分野に含まれるものだけを取り出したものが図3である。現状では,「生涯学習に関する調査研究」が18センターと最も多く実施されており,続いて「地域の学習ニーズに関する調査研究」が11センターとなっている。更に,これら2つの項目は,今後の必要性を含めた回答をみると,それぞれ27センター,21センターとかなり高い回答を得ている。また,現在は実施していないが,今後実施していきたいと回答された項目としては「地域づくりとその活性化に関する調査研究」が12センター,「社会人継続教育に関する研究」と「地域の学習ニーズに関する調査研究」がそれぞれ10センターとなっている。

図3 研究の現状と課題



3. ネットワーク化に関する意識

ネットワーク化にはどのような意義,内容,方法があるのか,また,ネットワーク化の必要性の意識が高いにもかかわらず,それを妨げる阻害要因は何であるのか,を次の項目で明らかにしたい。ただし,これらの設問の回答方式はこれまでのものとは異なり,上位2項目までの選択となっている。

1) 意 義

ネットワーク化の意義としては、「センターの研究・ 事業実施が効率化できる」が18センターと最も高い回答 を得ており、以下「県民、市町村へのサービス機能が向 上する」が15センター、「生涯学習の研究が深まる」が 10センターとそれに続いている。このことは、研究・事 業実施の効率化が達成されるようなネットワーク化を志 向していることを示している。具体的には、センターの 研究成果や事業成果等の集積や共有、センターの共同研 究等による研究領域の分担と研究内容の高度化などがあ げられよう。そのような研究・事業実施の効率化と充実 の結果として、サービス機能の向上が期待できる。

表3

意 義	
センターの研究・事業実施が効率化できる	18
県民, 市町村へのサービス機能が向上する	15
生涯学習の研究が深まる	10
各センターの研究成果が公開できる	6
センターのイメージが向上する	0

2) 内容

ネットワーク化により重点的に取り組みたい内容は、「センター固有の教育機能の向上」が20センターと最も多く、「特色的学習プログラムの開発」が18センターとそれに続いている。その他の項目の回答は少数であり、上記2項目に集中していることがわかる。センターの機能の向上を目指す場合、単独のセンターだけでは施設規模や職員数の関係上その可能性に一定の制約がある。ネットワーク化は、その制約の克服を可能にする方法のひとつであろう。ただし、現状のセンターの諸資源がネットワークの流れにのるだけでは、全国のセンターの全体としての向上には限界が生じよう。将来的な見通しのもとに調査研究、事業開発を充実させる必要がある。また、ネットワーク化によって危惧される全国のセンターの画

一化,同質化を避けるため,あるいは独自性を発揮する ために特色的プログラムの開発があげられていると考え られる。

表 4

内 容	
センター固有の教育機能の向上	21
特色的学習プログラムの開発	18
センター職員の資質向上	6
基礎的学習プログラムの開発	3
センター機能の信頼度の向上	2
単位の互換や累積加算制度の開発	1

3) 方 法

ネットワーク化により特に実施したいものは、「情報、 資料交換の促進」が27センターとほとんどのセンターに よって回答されており、以下「事業交流の促進」が10セ ンター、「共同研究の促進」が9センター、「人的交流 の促進」が7センターとなっている。

今後の課題としては、情報、資料の質の向上、あるいは情報のとらえ方の転換、つまり、従来の情報交換や資料交換の域を越えるような方向を志向する必要がでてこよう。また、ネットワークの流れに情報をのせるときの形態等も吟味する必要があろう。事業交流、共同研究、人的交流なども、具体的なビジョンを設定して、可能な分野から段階的に始めるということがネットワーク化の進展にとって重要となろう。

表 5

方 法	
情報, 資料交換の促進	28
事業交流の促進	11
共同研究の促進	9
人的交流の促進	7
予算の充実	0

4) 阻害要因

ネットワーク化を推進していく上での阻害要因は、 「各センターの機能や規模が多様であること」が20センターと最も高くなっており、その他の項目は特に際立つものではない。各センターの施設規模や機能が多様であることは施設の現状で述べたとおりである。しかし、センターとして志向する機能にはかなりの共通点があることもはっきりしている。そうした状況の中で、全国のセンターを平面的にネットワーク上に配置することには自 ずと限界があると考えられる。そこで阻害要因が緩和されるようなネットワーク組織の創造が課題となろう。

表 6

阻 害 要 因	
各センターの機能や規模が多様であること	20
センター職員の交流が少ないこと	8
職員の意識がそこまで至っていないこと	7
設置主体が多様であること	6
予算が不足していること	5

ネットワーク化の概念や定義は必ずしも関係者の間で

Ⅱ. ネットワーク化への視点

1. ネットワーク化の概念

共通の認識がなされているとはいい難い。それはネット ワーク化自体の内容が広範囲にわたり、各分野で異なっ た解釈がなされているからであろう。『生涯学習事典』 によると、「もともと『ネットワーク (network) とは、 ある単位と単位をつなぐ網の目のこと』であるので、『施 設のネットワーク化』とは、『施設どうしが、そこにあ る何かを媒介して、お互いの機能的な結びつきを、いわ ば網の目を張りめぐらすように相互につくりあげていく こと』と定義することができよう」とある。これを、小 論の研究課題である全国のセンターのネットワーク化に 置き換えると、センターどうしがそれぞれの施設機能の 特性をいかしながら、① 情報の交換、② 事業の連携、 ③ 人的交流等を図ることにより、相互にその機能を向上 させることとなろう。このことは、「施設の有効利用、 教育・学習資源の有効活用という側面と財政的・政策的 な方向転換という側面の双方に見られる『合理化・効率 化傾向』」が達成されるとともに、「社会・経済的な面 での『ソフト化傾向』」からもその意義が期待される³⁾。 ネットワーク化の基本は、「個々の施設がもっている 個性、独立性、自律性を最大限に尊重する開放的な仕組

ネットワーク化の基本は、「個々の施設がもっている 個性、独立性、自律性を最大限に尊重する開放的な仕組 み」でなければならない。そして、ネットワークをつく る構成要素は、「個々の施設の対峠ではなく相互接続: interconnection、自足ではなく相互依存:interdependence、無援ではなく相互作用:interaction、分裂では なく統合:integration」である。「またその結合は『ゆるやかな統合』で、流動的、開放的な、自由な参加と離 脱が保障されているところに特色がある」といわれてい る⁴⁾。ともすれば、ネットワーク化は施設の画―化や形式化を助長する作用に働く危険性を持ち合わせているため、特にこの基本原則を念頭においたネットワーク化の推進が肝要となろう。

2. ネットワーク化の方向

1) ネットワークの互恵性

山本恒夫は、ネットワークを施設-事業-学習資源・ 活動の3つのレベルに、同種-異種という2つの視点を 組み合わせ、それらを8つのタイプに類型化し、提示し ている。この中で、ネットワークに最も適したタイプは、 「同種の施設間の同種の事業間での同種の学習資源・活 動による場合」であるとしている。本論文で取り上げた 全国のセンターは、施設規模や設置形態にはある程度の 差異が認められるものの、その同種のタイプに比較的近 く、ネットワーク化には適していると考えられる。また、 山本はグラフ理論を用いて、ネットワーク化の留意点は、 「いかなる施設のいかなる事業間でネットワークを作る か」というよりはむしろ、「何をネットワークの流れと するか」であるとし、施設間のバランスのとれたネット ワークの流れの重要性を指摘している。ネットワークの 流れには、入力と出力の流れがあるが、入力量の総和と 出力量の総和が一致しない場合には、ネットワーク自体 にアンバランスが生じ、その状態が保持されないという のである。具体的には、同一の目的で設置された類似の 施設間のネットワーク化において、ある施設は一方的に 情報や資源を出力するが、他の施設はそれらを入力する ばかりであれば、ネットワークの大きなメリットである 互恵性、互酬性が崩れ、出力ばかりの施設は仕事量の増 加に対する見返りがなく、そのネットワークは存続しな くなるのである⁵⁾。

以上のように,互恵性や互酬性がネットワーク成立の可否を左右する重大な要件であることはすでに論じられてきた⁶⁾。また,その互恵性や互酬性の成立に重要な流れの重さづけを試みた先行研究も見受けられる⁷⁾。しかし,施設規模や事業内容の差異があることも否定できない。そのような状況の中で入力と出力の総和を等しくし,バランスのとれた流れをつくりだすということは極めて困難といわざるをえない。逆に,互恵性や互酬性を強調するあまり,本来,流動的で開放的な,参加と離脱の保障されたネットワークが歪んでしまう恐れもある。それどころか,互恵性の成立の意識が先行して,ネットワーク自体が敬遠されてしまうことにもなりかねない。

そこで、ネットワークが成立し、センター間の安定し

た秩序が築かれるまで、中核のあるネットワークが有効となろう⁸⁾。流れの入力と出力とのアンバランスからくる不公平感を、ネットワークの中核に位置する機関が調整し、解消するのである。ネットワークは効率化・合理化、コストダウン、機能の向上、サービスの向上等をその身上とするが、中核に位置する機関だけは例外的に全国のセンターのネットワークのための部門を新規につくり、そこで全国のセンターの情報を収集し、動向を把握し、ネットワークが円滑に機能し、かつより多くの効果が得られるよう調整を行うのである。

2) 静的情報と動的情報

また、全国のセンターという広域のネットワークを想定する場合、その流れの中心は情報となることが予想される。情報という用語自体は一般化し、定着しているが、これもネットワークと同様に、共通の認識がなされているとはいい難い。そこで、情報について少し整理しておこう。

今井賢一・金子郁容は,情報を大きく「静的」「動的」という 2 つの視点で分類している。静的な情報とは,「すでにどこかに存在していてデータとして貯蔵できる情報」であり,動的な情報とは,「人々の相互関係の中で形成され,関係の文脈の中でその意味が解釈され,それらが絶えず動いていく情報」9) であるとしている。ここでいう情報とは,経済学の文脈で述べられているが,生涯学習の文脈でも十分有効なとらえ方であると考えられる。

つまり、従来の「情報ネットワーク」という場合の情報は、ことでいう静的なものを指しており、その中心は、パンフレット、報告書、研究年報等のモノに限定されていた。そこでは、情報はモノであるために、計ることが可能であり、施設による情報量の差異は歴然としていた。ネットワークの流れが絶対量の多いところから少ないところへ流るのも自然な状況であろう。そのような流れの中では互恵性・互酬性を保つことは困難である。それに対し、動的な情報とは基本的に「人々の相互関係の中で形成される」ものであり、そこには人が関わっている。情報は常に動きをみせ、更新されていく。情報ネットワークを人的ネットワークの上に構築するということである。それは、すなわち小論でいうところの、センターの機能の向上を中心にすえた体制づくりに通じると考えられる。

情報のデータベース化が進行する一方で,「情報に関しては, 貯め込むこと (静的側面) より, つなぐこと (動的側面) がより本質的に重要である」 ¹⁰⁾という側面を見落としてはならない。ネットワーク化により, 全国のセ

ンターの機能の向上を目指す場合に取り組むべき課題となるであろう。換言すると、複数のセンター間で積極的に情報を共有し、できるだけアクティブな状態で利用することが望まれよう。ただし、注意しておかなければならないことは、情報のすべてが動的でなければならないというのではなく、情報の性質によっては静的なもの、あるいは一定の動的な状態を終えて秩序が成立したものなども同様に存在するはずである。

ところで、ネットワークによる互恵性・互酬性を考える場合、先行研究では、「交換」がその基本となっていた。したがって、交換するモノに格差があれば互恵性・互酬性の成立には困難が生じ、どうしても入力あるいは出力に偏ってしまっていた。しかし、動的な情報としてそれが流れにのると、そこでは、入力や出力といった流れの方向よりも、「質的・内容的に情報が交換、意味が交換される中で、多様で微妙で動的な秩序が生まれる」¹¹⁾プロセスとその成果としての情報により重きがおかれる。そこに価値が移れば、交換可能なモノの存在は決定的な意味をもたなくなり、新しい形態のネットワークが生まれるのではなかろうか¹²⁾。その新しい枠組みの中で、全国のセンターの関係に、多様で、微妙で、動的な秩序が形成されよう。

3) ビジョンの設定

ネットワーク化を図る場合,明確な目的意識や将来的な展望をもち,その対象や内容について精選することが必要となる。これを誤ると,ネットワーク化の焦点がぼけてしまい,具現化の前に行き詰まり,結局中途半端な形で幕を閉じてしまうであろう。したがって,ネットワーク化を図るためには,明確な課題意識と長期計画の策定及びその段階的な達成目標の設定が必要となる。到達段階の確認や評価を適正に行うために,この達成目標はできるだけ具体的なものでなければならない。目標を具体的にすることは,システムの問題を鮮明にし,その解決を容易にする。つまり,ネットワーク化には具体的なビジョンを設定することが重要な要件となる13)。

次節において、ネットワークが始動できる体制になる までの、基盤づくりのためのモデルを提示し、基本的な 方向を示したい。

3. ネットワーク化のモデル

1) 施設とネットワーク化

センターの施設の現状から,運営主体,設置形態,建物規模、職員数等の傾向はつかめたが、同種の目的で存

在する施設としてはかなりの差異を認めざるをえない。また、調査において、ネットワーク化の阻害要因の第1位にあげられているように、様々な面で施設間の格差は否めず、むしろその差異の認識を新たにし、すべてのセンターが同じ条件の下でネットワーク化を図ることができないことに留意する必要があろう。

そのような状況の中で、センターの共通する機能と独自の機能とを分類・整理し、各センターが相互の施設の機能や特色について把握することが重要となる。そこから、ネットワーク化の方向性を導き出さなければならないであろう。

2) 機能とネットワーク化

調査結果から、センターに共通する機能が「学習情報提供・学習相談事業」、「生涯学習の指導者養成・研修」、「生涯学習に関する調査・研究」の3分野であることが実証された。そこで、この3機能をネットワークの中心に位置づけて、これらの機能の向上を図るための部会を設置し、ネットワークを構築するモデルを提示する。それぞれの部会の基本的な役割は、センターの機能の向上のための問題点と課題を摘出し、ネットワーク化によってどう克服するかというビジョンを明確にし、具体化することにある。これらの部会は、全国生涯学習・社会教育センター協議会あるいはそれに類する全国組織に位置づけることが望ましいであろう。以下、図4をモデルにして説明する。

生涯学習・社会教育センタ -全国生涯学習・社会教育センター協議会 情報提供 指導者養成 調査・研究部会 相談事業部会 ·研修部会 段階的な資料収集・整理・系統化 実践的先行研究の収集と整理 研究課題の設定 情報に関する基礎的研究 指導者養成プログラムの開発 指導者養成テキストの開発 指導者養成システムの構築 現代的課題等に対応したプログラム開発 当該地域における役割

図4 ネットワーク化推進モデル(1)

① 情報提供·相談事業部会

部会の性格上, 2つの課題が設定できよう。ひとつは 全国のセンターでネットワーク化を図る際の情報に関す る基礎的研究である。また, ネットワークの基本的な視 点であるセンターの業務の効率化や機能の向上のために 必要とされる情報が何であるのかを明確化し, その優先 順位を決定することが必要となろう。それに基づいて, 各センターの施設機能や学習情報を計画的・効果的に収 集し, それらを整理・系統化し, 問題点や課題を構造化 する必要があろう。もうひとつは, 当該地域における情 報収集の課題である。調査では, 民間の生涯学習情報と 学校教育の教育活動の把握が不十分であることが明らか となった。生涯学習は, 幅広い学習領域と人生のあらゆ る時期の学習をも含むという観点から, より積極的な対 応が求められる。

以上のようにして現状の把握を行い、全国のセンター のネットワーク化を図り、問題点や課題を克服するため の方策を協議できるような組織づくりが望まれよう。

② 指導者養成・研修部会

当部会は、指導者養成及び研修に関する基礎的なプログラムの開発やその中で使用するテキストの作成のための体制づくりが中心となろう。従来の指導者養成及び研修は、センターの職員が中心となって企画し、講師のほとんどは外部から招へいする形態が多かった。そのため、研修資料等も外部講師との連絡・調整をしながら作成することが多くなる。センター職員の専門性の向上を考慮すると、指導者養成の基礎的領域は、直接センター職員等が担当することが望まれよう。また、センター職員自身によるテキストの分担執筆等を行うことにより、職員の能力の向上も期待できる。指導者養成は生涯学習を進める上での基礎的な領域をおさえておく必要があるため、センター職員がそれを担当できる能力を身につけることは重要な課題である。そのことが直接的に、センターの機能の向上と充実につながると考えられよう。

③ 調査研究部会

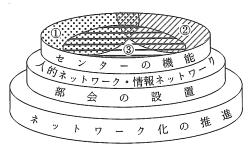
当部会は、ネットワーク化によって実施可能な研究課題の設定を行う必要がある。特に、実践的見地にたつ先行研究の収集と整理・系統化が望まれよう。研究課題は、他の2部会との関わりが大きく、連携を図りながら進める必要があろう。重複しない分野としては、生涯学習審議会答申にも取り上げられている現代的課題についての研究を進め、それらのプログラム開発を行うことなどがあげられる。そして開発したプログラムを複数のセンター

で分担して、モデル事業として実施・評価し、その成果を共有するなどが考えられる。また、これまでは、どちらかというと知識の伝達を中心としたペダゴジカルな教授法が主流であり、様々な経験を有する成人学習者に対する教授法や学習法のあり方に関する研究が十分なされているとは言い難い。今後は、学習者が自己の経験をいかし、効果的に、かつ自己主導的に学習活動のできるアンドラゴジカルな教授法の研究と実践が求められるであろう。さらに、ネットワークの利点をいかし、広域を対象とした学習ニーズ等の調査なども重要な課題として位置づけられよう。

2) 人的ネットワーク

以上、生涯学習センターのネットワーク化を、情報、指導者養成、調査研究の3機能の向上の側面から考察してきた。どの側面も関連部会の中で課題設定をし、解決する方法をみいだすものとしてネットワークを位置づけている。換言すると、部会の設置により、人的ネットワーク・情報ネットワークを形成し、そこでセンターの機能の向上を図ることを志向している。それを図示すると下のようになる。

図5 ネットワーク化推進モデル(2)



- ① 学習情報提供·学習相談事業
- ② 生涯学習の指導者養成・研修
- ③ 生涯学習に関する調査・研究

このように、人的ネットワークを、センターの機能の向上のための部会と連動させることによって、阻害要因であげられていた、「人的交流」は部会での協議や共同研究等によって促進され、「職員の意識」は指導者養成の担当やそのテキストの分担作成等によって高められることが期待される。これらは、センターの当該地域社会へのサービスの向上に直接的に反映すると考えられる。

4) センターの事業の見直し

業務の面からみると、上記のような専門部会を設置し、 それぞれに課題を設定し、全国のセンターで取り組もう とすると、その量は増加の一途をたどるばかりである。 ネットワーク化は、機能の向上、サービスの向上とともに、効率化・合理化が求められる。したがって、ネットワーク化を成立させ、一定の成果を修めるためには、これまでの各センターの事業の見直しが必要となる。当該地域の実状にあったセンターのあり方を模索しながら、事業のスクラップアンドビルドを図り、再構築する必要が生じよう。

時代の趨勢として、「生涯学習推進センター」が各都道府県に、また大学・短大等にも「生涯学習センター」が設置される見通しである。そうなると、当該地域におけるセンターの役割及び機能がますます分化し、高度化する方向に進むであろう¹⁴⁾。そのような意味からもセンターそのものの見直し作業が必要となってこよう。

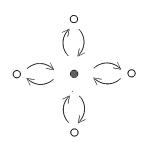
おわりに

小論では、センターの機能の向上を図るという視点からネットワーク化を考察した。その機能とは、全国のセンターに共通する「情報提供・相談事業」「指導者養成・研修」「調査・研究」の3機能である。それぞれの分野に「部会」を設置し、全国のセンターが共同で参画するモデルを提示した。

その中で、人的ネットワークの形成により、各部会で設定された課題が、動的な情報の形成と同様に、共同で取り組まれる過程で「多様で、微妙で、動的な秩序」を形成する。動的な情報を重視するということは、即ち、人と人との相互作用から形成されていく成果としての情報を重視することである。その情報は固定されたものではなく、あらゆる状況に応じて、柔軟に動く可能性をもつ情報である。このような文脈でネットワーク化が進めば、全国のセンターの間にも「多様で、微妙で、動的な秩序」が形成される。また、ネットワーク化により、センターの業務の合理化・効率化が求められる。そのためのセンターの機能や事業の見直し、再構築が行わなければならないであろう。

今後の研究課題としては、1)生涯学習における情報のあり方を、「動的」「静的」という視点から現状分析を実施し、理論的に究明すること、2)小論で取り上げたネットワーク化は、範囲と対象を限定したモデルの提示であったが、地域社会における様々な関連施設のネットワーク化を同様の手法で考えることが可能であるかを検討すること、3)当該地域の実情に即したセンターの機能や業務を再構築するための基礎的研究等が考えられよう。

- (1)石川県立社会教育センター「生涯学習・社会教育センター等の全国ネットワーク化に関する具体的,実証的研究報告書」平成元年3月。
- (2)広島県立生涯学習センター「生涯学習・社会教育センター等の全国ネットワーク化に関する具体的、実証的研究報告書」平成5年3月を参照のこと。ここでは調査の概要のみを記す。調査対象は、平成4年9月現在、全国生涯教育・社会教育センター協議会に加入している29センターである。調査方法は郵送法で行い、発送29に対し、回収29、回収率100%である。調査時期は平成5年1月から2月にかけてである。
- (3)井上講四「生涯学習関連施設のネットワーク化」日本 生涯教育学会編『生涯学習事典』東京書籍, 1990年, pp. 326-327.
- (4)伊藤俊夫「生涯学習施設ネットワーク化の目指すもの」 岡本包治編著『生涯学習施設ネットワーク化』ぎょう せい、1993年、pp.6-21.
- (5)山本恒夫「生涯学習施設における事業ネットワーク化の課題と方向」『社会教育』全日本社会教育連合会, 1989年2月号、pp.5-9.
- (6)例えば、井上講四、手打明敏「生涯学習施設のネットワーク」『生涯学習社会の総合診断』(日本生涯教育学会年報第10号)1989年、pp.67-82.,手打明敏「生涯学習ネットワークの構築」『生涯学習援助方式の設計』(日本生涯教育学会年報第12号)1991年、pp.61-75., 坂本登「地域における生涯学習ネットワーク」『生涯学習援助方式の設計』(日本生涯教育学会年報第12号)1991年、pp.77-90.など。
- (7)例えば, 手打明敏「生涯学習ネットワークの可能性に ついての理論的検討」『淑徳大学研究紀要』第25号, 1991年, pp. 153-180.
- (8)ネットワークの初期段階では、イニシアティブをとる ことのできる中核的施設をおくことが望ましいと考え る。

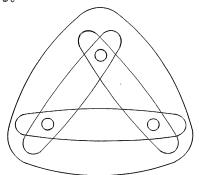


(9)今井賢一・金子郁容著『ネットワーク組織論』岩波書店, 1988年, p. 51.

(10)同上書, p. 176.

(11)同上書, p. 54.

(12)ネットワークの従来のイメージが,注(8)のような「線」 で結ばれるものであるならば,ここでいうネットワークのイメージは下図のように「枠」でくくられるものである。



- (3)井上講四「生涯学習施設ネットワーク化の課題」岡本 包治編著『生涯学習施設ネットワーク化』ぎょうせい, 1993年、pp. 42-58.
- (4)中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」 (平成2年1月)の,「地域における生涯学習推進の中心機関等について」の項目で,都道府県設置のセンターと大学・短大設置のセンターの呼称の区別がされており,ここではそれに従った。

都道府県・政令指定都市立生涯学習・社会教育センター等一覧

L	(1) T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	(地間) 华 证	1			1 年 1 年 1	李州世	i i	**	Î
	分		H H	独立併設	至	上洛田位		¥	ž	18:0
		年月日	(所属)	1	\(\frac{1}{2}\)	単位 (戒)	単位 (㎡)	常勤	非常勤	施設
-	石川県立社会教育センター	昭和 41.5.1	県教育委員会		設 県立図書館	4, 664	9, 456	43 (32)		無
2	-	昭和42.4.1	県教育委員会			14, 430	8,855	(8)	56	兼
3		昭和 43. 4. 1	県教育委員会	独	立 過疎地域教育センター	15, 167	7,346	52 (2)	3	佈
4	_	昭和 46. 4. 1	県教育委員会	併	設 県立水戸青年の家, 県立青年会館	2, 988	292	7 (4)	5	乍
ည	山形県教育センター	昭和50.4.1	県教育委員会	#	設 県視聴覚センター	33, 792	9, 460	43 (3)	9	
9	兵庫県立嬉野台生涯教育センター		県教育委員会	兼	設 県立婦人研修館	404, 624	9, 758	23 (13)	8	徆
7	鳥取県立生涯学習センター	昭和 54. 12. 15	県教育委員会	併	設 社会福祉協議会等社会教育関係団 と 体、婦人就業援助センター	4, 132	4, 360	10 (7)		棋
∞	秋田県生涯学習センター	昭和55.4.26	県教育委員会	孤	立	3,986	6, 300	18 (18)	16 (16)	#
6	_	昭和 56. 4.13		併	設 市中央図書館	7, 399	9, 034	18	-	兼
10		昭和 56.11.2	大阪府				1,092	8 (2)	13	兼
11	広島県立生涯学習センター	昭和57.10.1	県教育委員会		1	4, 452	4, 190	10 (2)	5 (3)	無
12		昭和57.10.1	県教育庁		設 県民会館	2, 187	9, 489	(4)		無
13	_	昭和58.1.1	県教育委員会	争	説		316	7 (2)		無
14		昭和58.7.2	県教育委員会	独	立	60,847	2,849	13 (8)		佈
15	千葉県総合教育センター	昭和59.4.1	県教育委員会	独	立 県視聴覚センター	20, 202	1, 755	(6) 02	14 (1)	無
16		昭和59.4.1	県教育委員会	複 4	合 同センター少年自然の家	201, 750	12, 492	21 (21)	13 (13)	価
17		昭和60.4.1	県教育委員会	独	立	23, 941	10, 400	4 (4)		单
18	大分県立生涯教育センター	昭和60.10.16	県教育委員会	併言	設 助中高年齢労働者福祉センター	22, 660	3, 327	9 (5)	4 (3)	無
19	川崎市総合教育センター	昭和61.5.1	市教育委員会	併言	設 特殊教育センター, 視聴覚センター	5, 639	7, 708	(1) 68	22 (1)	兼
20		昭和62.4.	都教育庁	併	設 多摩教育事業所,都立多摩教育研 設 究所,都立多摩図書館	9, 161	5, 490	21 (21)		無
21	_	昭和62.10.1	県教育委員会	併言	設 県視聴覚センター, 少年科学館	26, 580	10, 217	40 (40)	19 (19)	兼
22	岩手県立総合教育センター	昭和 63. 4. 1	県教育委員会		立	52, 618	12, 809	59 (2)	3	有
23		昭和63.8.31	市教育委員会	併	設 市立中央高等学校、市情報処理教育センター	9,348	11,083	12 (13)	4	無
24		和 63.	県教委・富山県文化版興財団	併言	設 富山県教育文化会館	3, 242	1,822	(LI)	(2)	兼
25		平成元, 7.1	県教育委員会		立	16, 815	7, 120	22	4	兼
26		平成元,10.1	明埼玉県県民活動総合センター		立	59, 997	23, 260	57 (38)	(8) 8	有
27	山形県生涯学習センター	平成 2. 7.28	明山形具生涯学習人材育成機構	併	設 県立図書館	10,002	5, 641	17 00	(9) 9	兼
28	_	平成 3.4.1	愛媛県	独	立	33, 465	11, 425	32 (3)	9	兼
29	東京都生涯学習情報センター	平成 3.5.1	即東京都教育財団	独	立	398	398	9	10	
30	北海道立社会教育総合センター	平成 3.11.14	北海道	併	設 道民活動センタービル	3,852	20, 554	19	9	#
31	新潟県立生涯学習推進センター	平成 4. 4. 1	新潟県	弁	設 県立図書館, 県立文書館		1,340	14 (9)		
.32	栃木県総合教育センター	平成 4.10.	県教育委員会	独	立 特殊教育センター	57, 585	14,046	49 (4)	14	単
] `		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	The state of the s	1	トクなものなが、					

資料提供 各センター及び国立教育会館社会教育研修所 (注) 職員数の())内は,社会教育担当職員を示す。